

第86回国民スポーツ大会公開競技実施基本方針

第86回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）において実施する公開競技は、公益財団法人日本スポーツ協会の定める「国民スポーツ大会開催基準要項」及び「同細則」、「国民スポーツ大会公開競技実施基準」並びに「第86回国民スポーツ大会・第31回全国パラスポーツ大会開催基本方針」に基づき、次の方針により実施する。

1 実施目的

国スポを契機として、県民が様々なスポーツに触れ合う機会をより多く増やすことにより、誰もが健康で生き生きと暮らせる社会及び多様性を理解し合える共生社会の実現を目指す。

2 実施競技の選択

実施競技は、「第86回国民スポーツ大会実施競技選択基本方針」に基づき次の事項について総合的に検討し、選択する。

- （1）競技を実施することにより、大会終了後においても、県内での当該競技の普及・振興が推進されること。
- （2）当該県競技団体の組織が整備されており、競技運営能力があること。
- （3）当該中央・県競技団体の開催意欲とともに、市町村の開催希望があること。

3 会場地市町村の選定

会場地は、「第86回国民スポーツ大会・第31回全国パラスポーツ大会競技会場地市町村選定基本方針」に順次し、次の事項について総合的に検討し、選定する。

- （1）市町村と競技団体の意向が合致すること。
- （2）実施する公開競技の普及・振興が図られる市町村であること。
- （3）実施する公開競技の開催に必要な競技施設を有する市町村であること。

4 実施方法、実施時期及び期間

- （1）実施方法及びその他の必要な事項は別に定める。
- （2）実施時期は、国スポ開催年度の4月1日から閉会までとする。ただし、総合開・閉会式当日は除くものとする。
- （3）実施期間は、4日間を上限とする。

5 業務分担及び経費負担

- （1）競技会の準備及び開催運営に係る業務（関連業務全般含む。）は、当該中央競技団体が主導で行うものとし、その経費については、当該中央競技団体の負担とする。
- （2）参加料、参加者旅費等、当該競技会参加に関する経費については、原則として、競技会参加者の自己負担とする。